

相談支援事業 実績報告（2025年4月～12月）

「なんでも・そうだん・やまと」を受託している市内3相談支援事業所（大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園）が関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施した。

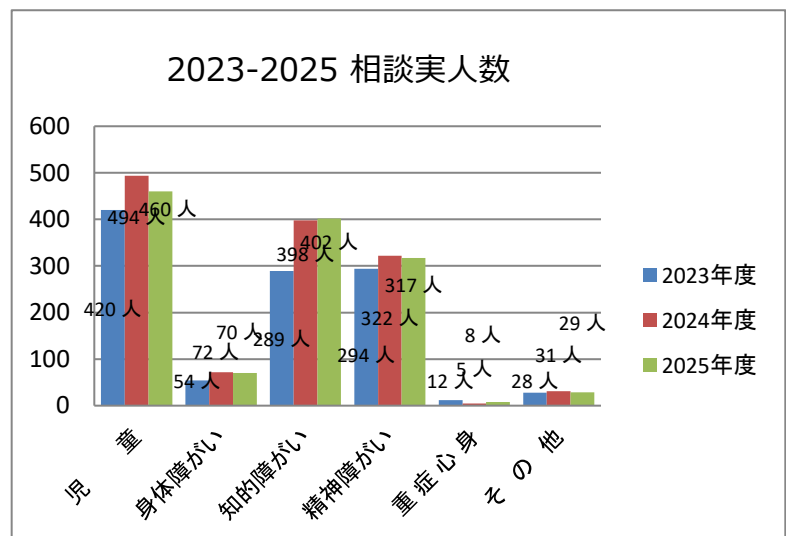
（１）相談件数について（相談実人数、新規相談件数、相談延件数）

相談件数の詳細は、下記表の通り、相談者数（実人数）1,322人、新規相談者数154人、相談延件数9,027件であった。相談実人数は児童494人（37%）、身体障がい72人（5%）、知的障がい398人（30%）、精神障がい322人（24%）、重症心身5人（0.3%）、その他31人（2%）、新規相談者数では、児童49人（32%）、身体障がい20人（13%）、知的障がい25人（16%）、精神障がい46人（30%）、重症心身0人、その他14人（9%）であった。新規相談者数は前年度比51%となっているが、サービス利用事業所を自ら決める方（保護者）が増えていることにより、委託相談（なんでも・そうだん・やまと）ではなく、直接計画相談支援事業所に繋がるケースが増えたことにより、これまで委託相談が担っていたケースが分散されたと考えられる。

相談延べ件数については、児童2,534件（28%）、身体障がい619件（7%）、知的障がい3,589人（39%）、精神障がい2,015件（22%）、重症心身210件（2%）、その他178件（2%）であった。障がい種別により、多少の差はあるものの、相談実人数（前年度比97%）、相談延件数（前年度比101%）ともに同程度となっている一方、新規相談者数は、2021年度（203人）をピークに年々減少しており、前述の通り、計画相談支援事業が定着してきたことにより、委託相談と計画相談それぞれのニーズが整理されてきたことや、ある程度相談ニーズが充足されてきたことが要因と考えられる。

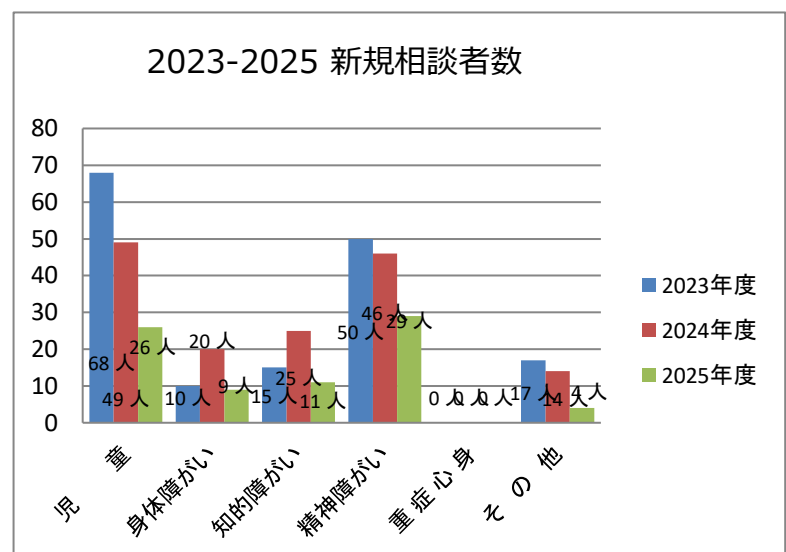
(1)-1. 相談実人数

	2023年度	2024年度	2025年度
児 童	420 人	494 人	460 人
身体障がい	54 人	72 人	70 人
知的障がい	289 人	398 人	402 人
精神障がい	294 人	322 人	317 人
重症心身	12 人	5 人	8 人
そ の 他	28 人	31 人	29 人
合 計	1097 人	1322 人	1286 人



(1)-2. 新規相談者数

	2023年度	2024年度	2025年度
児 童	68 人	49 人	26 人
身体障がい	10 人	20 人	9 人
知的障がい	15 人	25 人	11 人
精神障がい	50 人	46 人	29 人
重症心身	0 人	0 人	0 人
そ の 他	17 人	14 人	4 人
合 計	160 人	154 人	79 人



(1)-3. 相談延件数

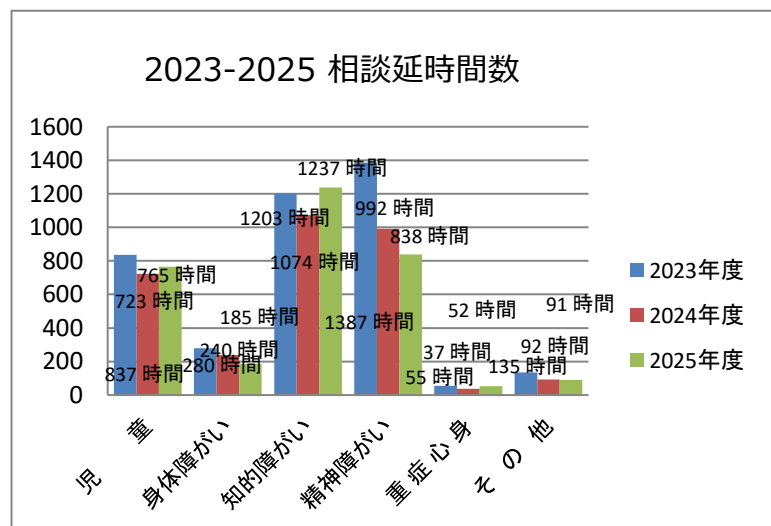
	2023年度	2024年度	2025年度
児 童	2531 件	2540 件	2534 件
身体障がい	586 件	758 件	619 件
知的障がい	2826 件	2982 件	3589 件
精神障がい	2309 件	2349 件	2015 件
重症心身	143 件	157 件	210 件
そ の 他	205 件	241 件	178 件
合 計	8600 件	9027 件	9145 件

(2) 相談時間数について（相談時間数、相談回数、相談所要時間）

相談延べ時間数について、3,168時間（前年度比100%）、相談者一人に対する相談時間数は平均3.3時間（前年度比94%）、1回当たりの平均時間数は21分（前年度比105%）となっている。相談時間数や一人当たりの相談時間数は、昨年度並みとなっており、関係機関との調整（一人の相談者に対して、複数の関係機関との連絡調整等）や、来所による相談ではなく、短時間の電話相談（不安感に関する短時間の傾聴等）を受けることが多い傾向が続いている。

(2)-1. 相談延時間数

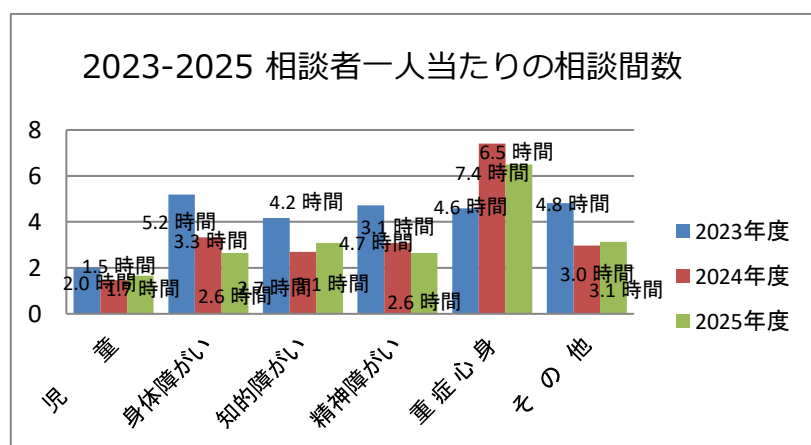
	2023年度	2024年度	2025年度
児 童	837 時間	723 時間	765 時間
身体障がい	280 時間	240 時間	185 時間
知的障がい	1203 時間	1074 時間	1237 時間
精神障がい	1387 時間	992 時間	838 時間
重症心身	55 時間	37 時間	52 時間
そ の 他	135 時間	92 時間	91 時間
合 計	3897 時間	3158 時間	3168 時間



(2)-2. 相談者一人に対する相談時間

	2023年度	2024年度	2025年度
児 童	2.0 時間	1.5 時間	1.7 時間
身体障がい	5.2 時間	3.3 時間	2.6 時間
知的障がい	4.2 時間	2.7 時間	3.1 時間
精神障がい	4.7 時間	3.1 時間	2.6 時間
重症心身	4.6 時間	7.4 時間	6.5 時間
そ の 他	4.8 時間	3.0 時間	3.1 時間
平 均	4.2 時間	3.5 時間	3.3 時間

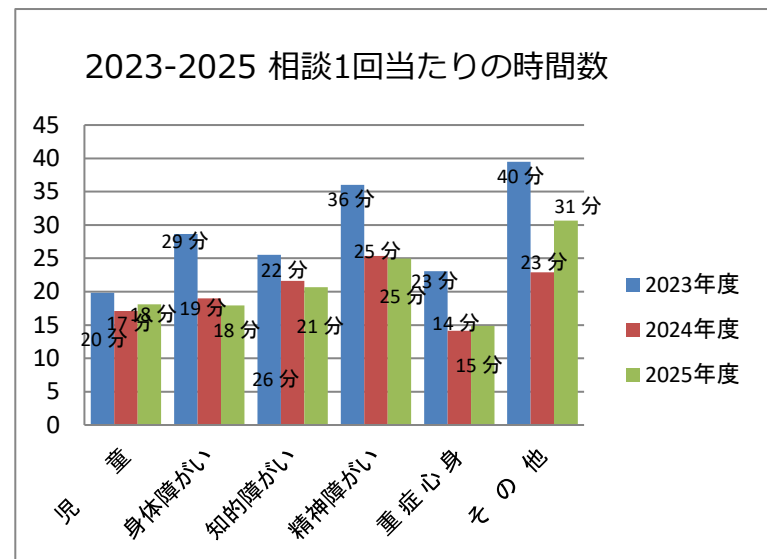
※相談延時間÷相談実人数



(2)-3. 1回当たりの相談時間（単位：分）

	2023年度	2024年度	2025年度
児 童	20 分	17 分	18 分
身体障がい	29 分	19 分	18 分
知的障がい	26 分	22 分	21 分
精神障がい	36 分	25 分	25 分
重症心身	23 分	14 分	15 分
そ の 他	40 分	23 分	31 分
平 均	29 分	20 分	21 分

※相談延時間÷相談延件数×60分



(3) 相談内容について

相談内容については、「サービス利用相談」が47%、「就労に関する支援」が11%（主に知的障がい、精神障がいのある方が利用）、通院同行等も含まれる「健康・医療に関する支援」、不安等に関する傾聴等も含まれる「不安の解消・情緒の安定に関する支援」、行政手続きや各種手続きへの同行等も含まれる「生活技術に関する相談」、「家族関係・人間関係に関する支援」、「保育・教育に関する支援」が各9%～5%となっている。また、全体の件数としては少ないものの、権利擁護相談として、虐待に関する相談（養護者による虐待やサービス利用事業所による虐待に関する相談等）やご家族の高齢化に伴う成年後見制度利用に関する相談については、より丁寧な対応を求められることが多いため、1件当たりの相談時間数が長くなる傾向がある。その他の項目には、触法関連ケース対応や精神科病院からの退院調整等、各相談内容に分類できない相談が含まれている。サービス利用相談以外の相談内容の詳細については、以下の通りである。

○サービス利用以外の相談についての傾向

●児童

保育・教育に関する相談件数（19%）、家族関係・人間関係に関する支援が多く、児童を支える学校や幼稚園、保育園、関係機関との調整や、家族に養育能力に関する課題に対する対応、家族が精神疾患を抱えていたり児童を支える家族全体の支援が求められることが多くなっている。

●身体障がい

健康・医療に関する支援が14%となっており、相談者の高齢化に伴う、健康上の相談等が多くなっている。また、昨年度までは就労に関する相談が多かったが、働き手不足や障がい者求人の増加等により、雇用されやすい求人状況が続いているため、求職に関する相談ニーズは低下傾向にある。

●知的障がい

就労に関する相談が15%、家族関係・人間関係に関する支援が8%、健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒の安定に関する相談が各6%となっており、生活保護受給に関する支援や年齢による体調の変化に対する対応等、加齢により相談内容の幅が広がっていく傾向が見られる。権利擁護相談やその他の相談には、8050世帯の成年後見制度に関する相談や支援力の弱い家庭の相談（含、虐待に関する対応）、軽度知的障がい者の触法関連支援（軽犯罪後の地域生活の見守りや起訴段階での支援等）が含まれている。

●精神障がい

就労に関する相談が15%、生活技術に関する相談、健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒の安定に関する支援が各7%～9%となっている。その他、精神科病院からの退院支援・退院後の地域生活における支援など関係機関との調整や、サービスや社会資源に繋がっていなかったり、繋がりにくい方に対しては、相談支援専門員が社会資源となり、定期的な面談や電話対応等を行いながら、社会との繋がりの足が掛かりとすべく支援や対応を行っている方が一定数いらっしゃる。

●重症心身障がい

現状の相談件数としては少ないが、今後数年間、学校（高校）卒業予定者が多く、既存のサービス提供事業所のキャパシティが不足する見込みで、特別支援学校からは切実な課題として、地域での課題共有を求められている。

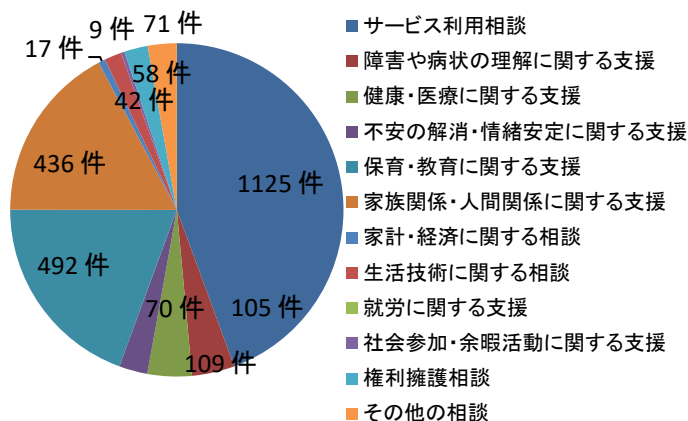
●その他

全体の相談件数としては少ないが、相談内容としては不安の解消が49%となっている。主な相談として、課題整理や障がい受容、家族全体のサポートが必要な家庭や家族が対応しきれない医療機関との調整・同行などの支援を行っている。

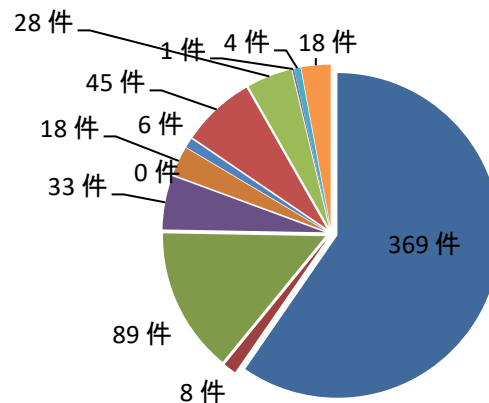
(3)相談内容別相談件数

	児童	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重症心身	その他	合計
サービス利用相談	1125 件	369 件	1855 件	808 件	77 件	31 件	4265 件
障害や病状の理解に関する支援	105 件	8 件	57 件	46 件	2 件	3 件	221 件
健康・医療に関する支援	109 件	89 件	222 件	186 件	49 件	7 件	662 件
不安の解消・情緒安定に関する支援	70 件	33 件	212 件	182 件	1 件	88 件	586 件
保育・教育に関する支援	492 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	493 件
家族関係・人間関係に関する支援	436 件	18 件	284 件	104 件	5 件	13 件	860 件
家計・経済に関する相談	17 件	6 件	142 件	61 件	0 件	2 件	228 件
生活技術に関する相談	42 件	45 件	112 件	139 件	68 件	14 件	420 件
就労に関する支援	0 件	28 件	532 件	437 件	0 件	5 件	1002 件
社会参加・余暇活動に関する支援	9 件	1 件	23 件	6 件	0 件	5 件	44 件
権利擁護相談	58 件	4 件	47 件	25 件	1 件	3 件	138 件
その他の相談	71 件	18 件	103 件	20 件	7 件	7 件	226 件
合 計	2534 件	619 件	3589 件	2015 件	210 件	178 件	9145 件

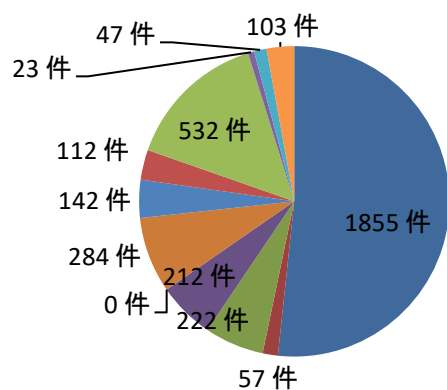
相談内容【児童】



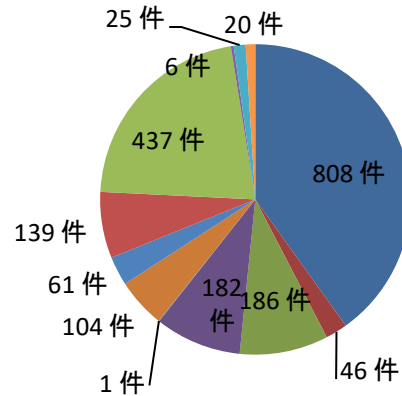
相談内容【身体障がい】



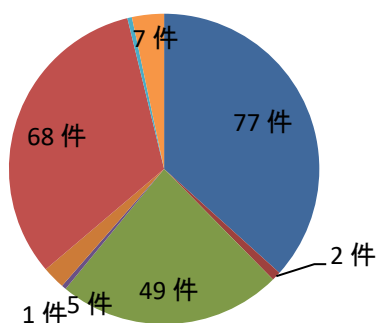
相談内容【知的障がい】



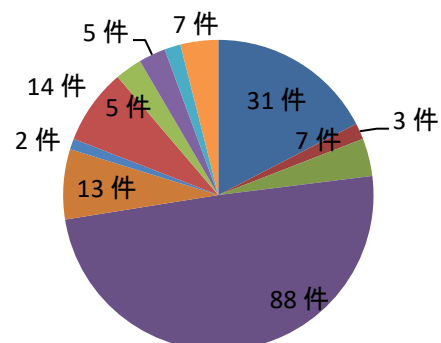
相談内容【精神障がい】



相談内容【重症心身】



相談内容【その他】



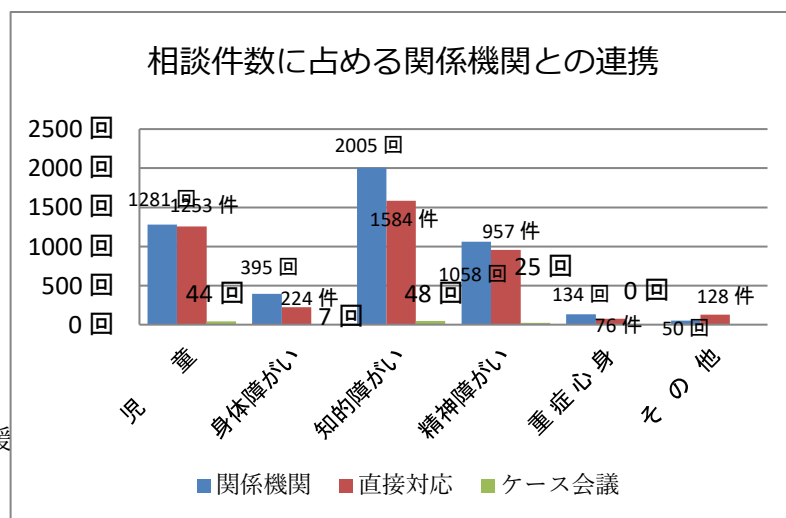
(4) 関係機関等との連携について

関係機関との連携状況は下記表の通りで、相談支援業務の中で、約54%（関係機関合計÷相談延件数）を占めている。児童50%、身体障がい64%、知的障がい56%、精神障がい52%、重症心身64%、その他24%を占めており、全体を通し本人（家族）への直接対応より、関係機関との連絡・連携・調整が多いことが数値から読み取れる。連携先も幅広く、児童では保育園、幼稚園、教育関係、行政、サービス提供事業所が主で、成人ではサービス提供事業所、医療機関、高齢分野、企業、行政など幅広い。相談内容も複雑化しており、本人のみでなく家庭全体を支えていくために、様々な関係機関との連絡調整や連携の必要性が高まっている。

(4) ケースワークに占める関係機関との連携回数

	関係機関	直接対応	ケース会議
児 童	1281 回	1253 件	44 回
身体障がい	395 回	224 件	7 回
知的障がい	2005 回	1584 件	48 回
精神障がい	1058 回	957 件	25 回
重症心身	134 回	76 件	0 回
そ の 他	50 回	128 件	3 回
合 計	4923 回	4222 件	127 回

※直接対応：本人、ご家族への来所、電話、訪問支援
(計算式：相談延件数－関係機関)



(5) 相談支援専門員が感じている相談傾向及び課題

- ①家族環境の複雑化、家族のあり様、価値観の変化等、多様な価値観等に合わせた家族支援のあり方
- ②サービスに繋がりにくい方・社会経験の乏しい方への支援（ハード、ソフト両面での経験の機会や場の充実）
- ③家族の高齢化（急な体調変化等に対する調整、介護保険事業所との連携等）等によるサービス利用調整の迅速化と先を見据えた準備支援
- ④退院後の地域生活における支援（丁寧な移行支援・住まいの場における支援の質の向上・家族のサポートを頼れない方への金銭管理方法）
- ⑤福祉人材の不足（早朝夜間、土日）
- ⑥障がい福祉サービス提供事業所・福祉人材の支援力・質の向上
- ⑦計画相談支援事業所（相談支援専門員）の不足
- ⑧重症心身障がい者、医療的ケア・重度障がい者への在宅支援体制の構築、社会資源の不足と開発（短期入所・生活介護）